

平成28年度第2回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 平成28年10月17日(月)午後3時～午後5時

2 場所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

○ 総合政策審議会委員

伊藤 宏	秋田大学医学系研究科長、秋田大学医学部長
岩根 えり子	株式会社デジタル・ウント・メア専務取締役
丑田 香澄	五城目町地域活性化支援センター、五城目町地域おこし協力隊
打川 敦	一般社団法人横手市観光協会会長
加藤 寿一	秋田県PTA連合会顧問
川村 教一	秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長
菊池 まゆみ	藤里町社会福祉協議会会長
児玉 一	鹿角市長
齊藤 民一	株式会社三栄機械代表取締役社長
境田 未希	株式会社境田商事取締役
佐々木 哲男	東成瀬村長
佐藤 家隆	秋田県医師会常任理事、佐藤医院院長
佐藤 浩世	株式会社SKO若女将、男鹿温泉郷女将協会会長
須田 紘彬	公募委員(秋田就職総合研究所代表キャリアプランナー)
高橋 秀晴	秋田県立大学総合科学教育研究センター教授
高柳 智史	株式会社タカヤナギ代表取締役社長
富橋 信孝	秋田県演劇団体連盟理事長、一般社団法人秋田県芸術文化協会理事
深沢 義一	農事組合法人美郷サンファーム代表
福森 卓	株式会社古河林業阿仁林業所所長
藤田 智恵	秋田大学医学系研究科助教
藤原 弘章	NPO法人ふじさと元気塾理事長
正木 俊介	株式会社ドリームリンク専務取締役
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
三浦 征善	秋印株式会社代表取締役社長
山崎 純	NPO法人子育て応援Seed理事長
山本 智	農園れすとらんで「ハーベリー」経営者
涌井 良介	日本放送協会秋田放送局長
渡邊 竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

○ 県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
扇澤 昭宏	警察本部長
天利 和紀	総務部長
佐々木 司	総務部危機管理監（兼）広報監
粟津 尚悦	企画振興部長
島崎 正実	企画振興部地方創生監
草薨 作博	観光文化スポーツ部長
田中 央吾	健康福祉部長
田中 昌子	生活環境部長
佐藤 博	農林水産部長
岩澤 道隆	産業労働部長
前佛 和秀	建設部長
金田 早苗	会計管理者（兼）出納局長
妹尾 明	企画振興部次長
高橋 修	企画振興部次長（兼）研究統括監

4 開会

□ 妹尾企画振興部次長

ただいまから、平成28年度第2回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

5 知事挨拶

□ 妹尾企画振興部次長

はじめに、知事から皆様に御挨拶を申し上げます。

□ 佐竹知事

本日は、大変皆様お忙しいところ、総合政策審議会の第2回の会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。御承知のとおり、今年は「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進期間の3年目に当たるわけでありまして、六つの戦略に基づく施策・事業等を現在加速的に進めているところでございます。また、国の地方創生との関係で、昨年「あきた未来総合戦略」を策定しまして、特に重要な15の重点プロジェクトに、現在鋭意取り組んでいるところでございます。そういう中で、全国的に一定の景気回復が見え、円高等の問題もありますけれども、産業活動は押し並べて一定のレベルに達しているという

こともございます。

特に産業・エネルギー戦略では、自動車あるいは航空機といった成長産業分野において、その中核となる企業の誘致が進んでいるほか、地元企業においても大変積極的な動きが見られております。

また、農林水産戦略では、若手を中心としたメガ団地等の園芸作物の産地化、大手企業と連携した青果物の新たな販路開拓、あるいは、タイでは六つの「秋田牛」の店が大きな看板を掲げてステーキ店等を開いておりまして、そういう形での新たな輸出拡大という状況もございます。

また、観光・交通戦略では、秋田はインバウンド観光客がまだまだ少ないわけではございますが、徐々に増えてまいりまして、台湾、韓国、タイのほか、先日まで私は中国に行つてまいりました。天津は中国で一番の富裕層の集結地であります。また、世界のクルーズ船はほぼ上海に集結してございますので、上海の船会社に行つて来年の交渉をしてきた次第でございます。クルーズ船はこれからの旅行の相当の部分を占め、国では、東京オリンピックが開かれる2020年にクルーズ船だけで500万人という目標を掲げております。来年は、たぶん相当な数の船が秋田港に着くという状況にもなろうと思ひます。

また、健康・医療・福祉戦略では、大曲厚生医療センターなどの中核的な医療機関の整備、あるいは成人病医療センターの一部分を吸収という形で、脳研の循環器系統の整備も現在進んでおります。少しずつではあります、研修医が最近大分増えてまいりまして、今後の医師不足の解消に少しは目途が立ちつつあるのかなと思ひます。

また、教育・人づくり戦略でございますが、現在工業高校を中心に大幅なカリキュラムの変更を行つております。例えば、情報通信や航空機等の分野に特化したカリキュラムも産業界から求められておりまして、講師も産業界から招いているところでございます。

また、地域力創造戦略では、移住・定住対策で、何千人というわけではありませんが前年から大幅に移住者が増えまして、これも東京を中心とした様々なイメージ戦略の成果であろうと思ひます。

そういう中で最近気が付くことは、同じ分野でも、百年一日がごとく不平不満を言つて何も動かないところは当然ダメになります。若手を中心に非常に幅広い仲間と一緒に、あるいは様々な横のつながりの中で地域活性化プログラムを行っている地域については盛り上がりも見えてまいりまして、行動が先行するところは、やはり色々な面で芽が出てきているという感じがいたします。特に若い世代やチャレンジする企業については、積極的に応援しながら、私どもも一緒にこれを盛り上げようとしておりまして、少しずつではありますけれども成果が出てきているのではないかと思ひます。

また、今回の国の補正予算で、秋田には東北6県で最高の予算が付いております。私どもも財政的に豊かではございませんので、そういうものを活用しながらこれからもやっていかなければならないし、単に金を使うだけではなくて、いかにこれが有効に成果に結び付くかが重要であります。そういうわけで、今日は委員の皆様から様々な御提言をいただきながら、また、我々もそれを反映しながら、来年度の政策に結び付けていきたいと思っております。日頃から御難儀をかけておりました大変恐縮でございますが、一つよろしくお願い申し上げます。

## 6 会長挨拶

### □ 妹尾企画振興部次長

続きまして、三浦廣巳会長から御挨拶をお願い申し上げます。

### ● 三浦会長

総合政策審議会会長の三浦でございます。本日は、佐竹秋田県知事を迎えまして第2回の秋田県総合政策審議会ということで、各委員の皆様には大変お忙しいところ積極的に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、議事録を拝見してはいますけれども、専門部会の方でも前向きな意見交換をありがとうございます。

先ほど知事からもお話がありましたように、地方創生というかけ声ですべての地域が活性化に向けて進んでおりますので、ある意味では地域間競争がますます激しくなるということだと思っております。「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」については、皆様で作られていきますし、また今日は中間ではありますけれども、評価も御報告があると思っております。しかし、やはりこれは県だけがやるものではなくて、大きな指針やよりどころであり、今日御参加の各委員の皆様が、カテゴリー別の業種・業態によって、まず自らがプレイヤーとしてやるべきことを身の回りから進めていく地域のみが創生すると、私は確信しております。

立派な計画だけでは地域は良くなりません。しっかりした計画に基づいて、世代別、性別、あるいは役割別に積極果敢にその計画を推進していこうという、ブレイクダウンした地域に密着した行動力が、地方を元気にしていくのだと思っております。限られた時間ではありますが、各部会からの提言もありがとうございます。積極的な意見交換を進めてまいりたいと思っておりますので、進行に御協力のほどお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

## 7 報告

□ 妹尾企画振興部次長

ありがとうございました。

次に、次第4にあります「報告」に移らせていただきます。なお、ここからの進行は三浦会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

● 三浦会長

それでは、進行を務めさせていただきます。次第に沿って進める前に、いつものことではありますが、一言御確認を申し上げたいと思います。本日の審議内容は、議事録として県の公式ウェブサイトに掲載されますが、その際に各委員の氏名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えております。皆さんよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

御異議がないので、いつものように公開を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、(1)の『第2期ふるさと秋田元気創造プラン』～これまでの成果と最終年度に向けた推進方針について～、(2)の「あきた未来総合戦略及び地方創生交付金の検証について」、事務局から説明をお願ひ申し上げます。

□ 栗津企画振興部長

企画振興部長の栗津でございます。私からは「2期プラン」の成果等について、説明をさせていただきたいと思います。

資料の1-1を御覧ください。平成26～29年度の4年間を計画期間とする「2期プラン」も折り返しを経過してございますので、その中間総括を行ったところでございます。その概要について、あらかじめ資料を送付させていただいておりましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

1ページは産業・エネルギー戦略でございます。「主な取組と成果」といたしましては、企業の経営相談や技術指導、それから新商品開発や販路開拓支援等に努めた結果、製造品出荷額等が増加し、27年度実績はまだ出ておりませんが、26年度では1兆2,000億円超となっております。また、全国に先駆けて支援に取り組みました事業承継の完了件数は、26、27年度の2年間で200件に及んでおります。さらに、先ほど知事からもお話がございましたけれども、自動車、航空機関連産業におきまして、それぞれ一次サプライヤーの企業誘致に成功したほか、県内企業が航空機部品の品質を保証する国際

認証を取得するなど、輸送機関連産業における新たな事業展開が図られております。風力発電設備導入量につきましては、26、27年度のそれぞれ単年度で全国1位となるなど大幅に拡大したほか、メンテナンス拠点となります関連企業が立地をしております。さらに、成長分野を含めた企業誘致等の件数が大幅に増加し、資料にありますとおり新たな雇用の創出に結び付いております。

「主な課題と今後の推進方針」についてですが、左の二つ目の○、中小企業の後継者確保に向けた支援の充実、それから右の一番上の○、航空機産業に係る製造の一貫工程化等への支援、一番下の○、高校生、大学生、Aターン希望者等の県内就職の促進等に、引き続き力を入れていくこととしております。

2ページをお開き願います。農林水産戦略でございます。「主な取組と成果」といたしましては、えだまめ出荷量が日本一を達成いたしました。また、園芸メガ団地が7地区で整備されまして、営農1年目で目標販売額1億円を達成した地区も出ているほか、県産牛の新ブランド「秋田牛」がデビューをいたしまして、タイへの輸出も始まっております。それから、「秋のきらめき」、「つぶぞろい」といった新品種に加え、「極上あきたこまち」等の差別化商品づくりなど、県産米の多彩なラインナップの構築が進んでいるほか、ほ場整備等を着実に推進しております。また、農地中間管理機構の活用によって、農地集積が進展したほか、27年4月に開講しました林業大学校で、林業の担い手の育成を進めております。「主な課題と今後の推進方針」でございますが、左の一つ目の○、産地間競争の激化等を見据え、メガ団地やネットワーク等を全県に展開するほか、右の一つ目の○、運送事業者と連携した新たな輸送サービスの活用による販路拡大に取り組んでまいります。それから三つ目の○、林業木材産業の成長産業化に向けて、オリンピック関連施設等への県産材利用、CLT等の活用を促進していくこととしております。

3ページをお開き願います。観光・交通戦略でございます。「主な取組と成果」といたしましては、インバウンド対策の強化によりまして外国人宿泊客数が増加しているほか、国際食品見本市での県産材PR、それから商談会等の取組によりまして、日本酒等の県産品の輸出が増加しております。また、2014年の国文祭では延べ232事業を実施するなど、秋田の文化を全国に発信するとともに、FISワールドカップモーグルなどのスポーツ大会を通じまして、交流人口の拡大を図りました。そのほか、東京オリンピックに向けて、県と美郷町、それから今年度に入ってから横手市もごさいますけれども、ホストタウンに選定されております。また、県内高速道路の供用率は85%まで伸び、今週土曜日の日浴道・鷹巣大館道路の「鷹巣一二井田真中」、それから来月5日の東北中央自動車道の院内道路の開通を含めると、90%の供用率ということになります。「主な課題と今後の推進方針」でございますが、左の一つ目の○、

台湾などの重点市場への集中的プロモーションの展開等によりまして、宿泊客数の更なる増加を図るほか、右の二つ目の○、2020年東京オリンピック等の合宿誘致に向けたプロモーションなどを引き続き実施してまいります。

4ページをお開き願います。健康・医療・福祉戦略でございます。「主な取組と成果」でございますが、減塩に関する啓発活動の推進によりまして、脳血管疾患の死亡率が低下したほか、大曲厚生医療センターや湖東厚生病院の整備を支援いたしました。また、先ほど知事からもお話がございましたが、28年度に県内で初期臨床研修を開始した医師は過去最高となっております。さらに、認知症の診断・治療の核となる認知症疾患医療センターを県内2か所に、現時点では5か所ということになりますが、設置したほか、県内八つの障害保健福祉圏域すべてに障害者就業・生活支援センターを設置したところであります。

「主な課題と今後の推進方針」でございますが、左の二つ目の○、がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消を図るため、北秋田市民病院の体制整備を推進してまいります。また、右の一番下の○、自殺率は6年連続で減少しておりますが、依然として全国平均とは乖離がありますので、引き続き自殺予防対策の充実・強化を図ることとしております。

5ページをお開き願います。教育・人づくり戦略でございます。「主な取組と成果」といたしましては、上から順に、少人数学習の推進等により小・中学校の学力が全国トップレベルを維持しているほか、英語コミュニケーション能力の育成に向けた多様な取組によりまして、中学3年生の英検3級以上の取得率は全国1位となっております。さらに、秋田南高校母体の中高一貫校の開校、それから統合高校3校の開校、また単独校も3校の校舎改築など、魅力ある学びの場づくりを集中的に進めました。また、秋田南高校がスーパーグローバルハイスクールに指定され、グローバルリーダーの育成を進めているところでございます。「主な課題と今後の推進方針」でございますが、一つ目の○、地域等と連携したキャリア教育を一層充実させるほか、右の二つ目の○、「COC+」に取り組む大学等の教育資源を活用しまして、県内就職率の向上等に努めることとしております。

6ページでございます。地域力創造戦略でございますが、「主な取組と成果」といたしましては、新規高卒者の県内の民間事業所等への就職率が67%まで向上しているほか、総合的な移住対策によりまして27年度の移住者数が大幅に増加しております。さらに今年度は、現時点で27年度の移住者数の実績を上回っているという状況にあります。「あきた結婚支援センター」における成婚報告者数も順調に増加しておりまして、現時点では900人を突破しているところでございます。また、子育て世帯の負担軽減のため、保育料・医療費助成の拡充でございますとか、多子世帯向け奨学金助成制度の創設など、全国トッ

レベルの子育て支援策の更なる充実を図っているところでございます。さらに、25市町村すべてが県との協働による「未来づくり協働プログラム」を策定いたしまして、観光・産業振興等の取組を進めているところでございます。「主な課題と今後の推進方針」であります。左の二つ目の○、Aターン希望登録者数は増加しておりますが、Aターン就職者数が伸び悩んでおりますので、その増加に向けてマッチング機会の確保や情報発信の強化に取り組みます。そのほか、四つ目の○でございます。本県の人口問題の課題であります出生数における第3子以降の割合を高めるため、充実させた子育て支援策を積極的に県民に広報し、利用促進を図っていくこととしております。

最後は7ページでございます。プランには51の代表指標が設定されておりますが、その達成状況を一覧的に取りまとめたものでございます。27年度の指標がまだ判明していない指標も一部ございますけれども、一番下に書いてありますように、概ね80%以上の達成率ということになっております。

「2期プラン」の中間総括の概要につきましては、以上でございます。

#### □ 島崎企画振興部地方創生監

地方創生監の島崎と申します。引き続き、私から「あきた未来総合戦略及び地方創生交付金の検証」につきまして、資料2-1~5により説明申し上げます。御承知のように「あきた未来総合戦略」は昨年10月に策定しておりますが、その取組自体は、後ほど触れますけれども、国からの先行型交付金等を活用して27年度当初から推進してきたところであります。今回の御報告は、昨年度1年間を通じた進捗状況を検証したものでございます。

はじめに、総合戦略における基本目標ごとの進捗状況についてであります。時間の都合上、主に資料2-1の全体の概要を取りまとめたもので御説明することといたしまして、必要に応じて他の資料も御覧いただくということにさせていただきます。総合戦略には四つの基本目標があります。まず、資料2-1の基本目標1の「産業振興による仕事づくり」では、(1)の数値目標として「雇用創出数」を掲げたところでありますけれども、27年度の目標2,235人に対し、実績は2,011人と若干下回っております。達成度の区分につきましては、ページ一番下の※に記載しておりますけれども、ここでは達成率が90%ですので、達成度はBということになっております。(2)の「基本目標を構成する施策検証の結果」には、「順調」や「概ね順調」など、四つの区分に分けて数字を記載しております。これは、縦長の表になりますけれども、資料2-3の一番右の欄にある自己評価の数をまとめたものであります。「順調」が5、「概ね順調」が6でありますけれども、一つ「やや遅れている」があります。これは、先ほども説明がございましたけれども、産業人材の育成



で、詳しくは資料2-3の1ページの(1)(エ)に記載がありますがけれども、経済雇用情勢の改善により人材獲得競争が激化したため、Aターン就職者数などが伸び悩んだということによるものであります。次に、資料2-1の(3)の「施策ごとの重要業績指標(KPI)の状況」についてであります。これにつきましても、資料2-3の1ページを併せて御覧いただきたいと思えます。表の右から二つ目の欄に、達成度の欄があります。これは、達成率によりAからDまで区分したものでありまして、これを取りまとめたものが資料2-1の(3)になります。Aが23、Bが10などとなっております。このうち、Dは資料2-3の1ページの(1)(エ)の③「企業等との連携強化と専門人材の育成」で、ここでは「企業現場等における長期間の技術研修への参加人数」、具体的に申し上げますと、高校生が10日以上インターンシップに参加するというものでございます。受入先企業の選定等に時間を要したことなどにより、伸び悩んだものであります。資料2-1の右側の(4)の「推進状況」であります。企業誘致や複合型生産構造への転換など着実に進んでいるものがある一方で、県内大学生の県内就職率や延べ宿泊者数などは伸び悩んだところでありませぬ。

次に、基本目標2の「移住・定住対策」では、(1)の「本県への移住者数」は、先ほども説明がございましたが、大幅に増加し、達成度はAとなっております。一方、「Aターン就職者数」は達成度Cであります。これは、Aターン登録者数は増加したものの、目標には至らなかったというものであります。(2)で「やや遅れている」というものが一つありますけれども、ここは、「多様なニーズに対応した移住の促進」で、資料2-3では2ページの2の(1)(ウ)になります。この①にあります「地域に活力を与える多様な人材の確保」に向けて、移住と起業をセットにした「土着ベンチャー」、いわゆる「ドチャベン」事業等に取り組んだわけでありませぬ。この事業による移住者数は、今年の3月までは1人とどまっておりますけれども、移住が今年度にずれ込んだ方もおります。

資料2-1にお戻りいただきたいと思えます。次が、基本目標3の「少子化対策」であります。(1)の「婚姻数」につきましても、「あきた結婚支援センター」における成婚報告者数は着実に増加しているものの、全国と同様に適齢期人口が減少していることなどにより、目標値を下回っております。また、「合計特殊出生率」は目標には届かなかつたものの3年ぶりに改善し、達成度はいずれもBであります。(2)と(3)は、いずれも概ね順調な推移を示しております。

次に、基本目標4の「新たな地域社会の形成」では、(1)の「住んでいる地域が住みやすいと思つている人の割合」は目標値を上回っており、達成度はA

となっております。(2)と(3)は概ね順調に推移しており、(4)に記載のとおり、先ほども説明がありましたが、全市町村で「未来づくり協働プログラム」に基づく取組が進められているほか、「お互いさまスーパー」の設置や、生活排水処理の広域共同化なども進められているところであります。

このように、総合戦略につきましては、昨年度は全体的に「概ね順調」に推移しているものと考えられます。既に今年度も下半期に入っておりますけれども、数値目標に達していない施策につきましては更に取組を強化するとともに、概ね順調に推移している施策につきましても着実に推進してまいりたいと考えております。

なお、資料2-2は、基本目標ごとの数値目標の分析や施策の検証、課題や今後の対応方針などについて記載したものであります。後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、地方創生交付金の検証について、御説明申し上げます。資料2-4、A4のペーパーですけれども、お聞き願いたいと思っております。1の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の事業タイプ及び事業数」であります。本県では、地方創生先行型交付金を46事業に15億5,221万円充当いたしました。内訳は、①の基礎交付分に15億1,641万円、②の上乗せ交付分のタイプⅠに2,580万円、③のタイプⅡに1,000万円であります。2の「KPIの達成状況」であります。地方創生関連の交付金につきましては、重要業績評価指標（KPI）の設定と、外部有識者等の意見聴取も含めた効果検証が必要とされており、46事業に関する48のKPIについて、達成状況を検証いたしました。なお、検証に当たりましては、本審議会の会長や各部会長なども委員とする秋田県地方創生有識者会議を8月29日に開催し御意見をいただいたほか、9月県議会においても報告したところであります。達成度につきましては、表の下の一つ目の※に記載のとおりA～Dの四つに区分しており、Aが40、Bが3などとなっております。概ね達成できたものと考えております。各事業の達成度などにつきましては、資料2-5に取りまとめておりますが、このうち達成度がCというものが2ページの17番、「サービス産業ビジネス展開支援事業」であります。また、達成度がDの3件につきましては、3ページになります。23の「秋田の観光宣伝力強化事業」、次の24の「隣県観光誘客促進事業」、それから一つ飛んで26の「選ばれる観光地づくり推進事業」であり、いずれも平成27年度は北陸新幹線の開業ですとか、前年度行った国民文化祭が終了した反動等によりまして、本県への宿泊者数や入込客数が伸び悩んだものであります。以上が、地方創生交付金の検証についてであります。

これらの検証結果を踏まえながら、今後の施策・事業の展開を図ってまいり

ます。説明は以上でございます。

### ● 三浦会長

ありがとうございました。二つの資料に基づきまして説明をいただきましたが、ただいまの報告について、何か御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

## 8 議事

### ● 三浦会長

それでは、また後ほど時間も取りますので、今日のメインであります5の「議事」に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

(1)の「各専門部会からの提言について」に入りたいと思います。「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の次年度に向けた推進方策につきまして、各専門部会で議論していただきまして、提言をまとめていただいております。戦略ごとに専門部会長から提言の報告をいただき、その報告についての委員の皆様からの質疑及び意見交換を行ってまいりたいと思います。全部で六つの部会がございまして、前半と後半に三つずつ分けまして意見交換をしてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは最初に、産業・エネルギー部会の齊藤部会長から提言をお願い申し上げます。

### ◎ 齊藤委員

産業・エネルギー部会の齊藤です。私から産業・エネルギー部会の提言について、説明させていただきたいと思います。資料3-1を御覧ください。この度の提言書は、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の産業・エネルギー戦略について、各取組の実施状況を踏まえながら、更なる充実に向けて各委員の皆さんの意見を取りまとめたものであります。

最初に、提言を取りまとめるに当たって重視した二つの視点について、申し上げます。1点目は、「PDCAサイクルによる施策の推進」。施策をより有効なものにするためには、施策の検証及び評価を行い、目先の変化だけでなく今後の変化も見据えた上で、施策を改善していくことが重要であるということを挙げております。2点目は、「中小企業の強みを活かす施策の推進」であります。過去の高度経済成長の時代は、いかに効率を上げて生産量を増やせるかが企業の課題でしたが、今日の低経済成長時代では人口減少も影響し、量が縮小する時代です。今までにない仕事づくりが重要です。そのためには、仕事の本質を追求する必要があると考えます。仕事とは、我々が皆快適に生きていくた

めの役割分担だと思います。着るものから食べるものと、すべて自給自足するのは困難であります。何となく一生懸命努力したら結果が出る時代ではなくなりました。そこで、各企業が自社の役割とは何かを深めていくことで、自社の強みに気が付き、自立していくことが求められています。県の施策としては、個々の企業の強みを引き出すような支援が重要だと考えます。相談窓口や支援施策の積極的な活用を促すために、具体的な活用事例によるPRが重要であります。それでは、各提言について説明させていただきます。

2 ページ目の提言1「企業の経営基盤の強化と地域産業の振興について」です。提言は、専門的な相談窓口の充実と具体的な相談対応事例の情報発信を通じて、より多くの中小企業による積極的な相談窓口の活用を促すことです。また、地域に根差した産業振興に関しては異業種企業との連携や、伝統工芸については海外への販路開拓を視野に入れた支援の重要性を提言しております。事業承継に関しては、特に世代交代を迎える年齢層への普及啓発や支援の必要性です。

次に、提言2について、「秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開について」でございます。重層的でバランスの取れた産業構造の構築に向けて、航空機関連産業や情報関連産業などの成長分野への県内企業の参入促進や、地域経済を牽引するような企業の育成を図るための施策について提言します。提言は、成長分野への県内企業の参入を促進するため、個々の企業の持つ強みを高めることやマーケティングの支援のほか、物流コストの低減を図ることの必要性を挙げさせていただきました。また、中核企業の育成に当たっては、サプライチェーンの形成を図ること、起業促進については、大学等と連携した取組による若者の県内定着を図ること、商業・サービス業については、商業者間の交流促進による新たな取組の創出を図ることを挙げております。

次に、提言3「『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化について」であります。ここでは、新エネルギー関連産業と環境・リサイクル産業の更なる振興を図るための施策について、提言をまとめたところであります。提言は、発電施設のメンテナンスや部品供給などの新エネルギー関連産業への県内企業の参入を拡大するため、風力などの再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るとともに、県内企業の参入範囲拡大に向けた企業間連携の促進や、メンテナンス技術者の育成・強化が重要であることを提言させていただきました。また、リサイクル技術の高度化への支援についても提言させていただきました。

次に、提言4「海外取引の拡大と産業拠点の形成について」であります。県内企業の海外展開の拡大や港湾機能の強化、成長産業の企業誘致を図るための施策について、提言を取りまとめております。海外展開に関心を持っている県

内中小企業が増えてきていることから、東南アジア諸国との経済交流事業の拡大やフォローアップ、補助制度の充実などを提言しております。港湾機能に関しては、長期的な視点に立って物流コスト低減に向けた交通ネットワークを整備することの重要性、また、企業誘致については、県と企業との連携促進のための仕組みを検討することを挙げさせていただきました。

最後に、提言5「秋田の産業を支える人材の育成について」でございます。企業が必要とする人材ニーズを的確に捉えることや、発想力を高めるための人材育成の重要性を挙げております。また、若者の県内就職やAターン就職の促進については、県内企業などに関する情報発信は、本人の就職先に関心を持つ周囲の人たち、具体的には親御さんや学校の就職担当者といった人たちにも伝える必要があることを、挙げさせていただいております。

以上、これらの提言を踏まえ、平成29年度を取組を更に充実させていただきたいということをお願いして、私の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。続きまして、農林水産部会の深沢部会長より提言をお願いします。

### ◎ 深沢委員

農林水産部会の深沢でございます。よろしく申し上げます。当部会では、県のこれまでの取組や成果を踏まえ、今後いかに秋田の農林水産業の課題を解決し所得向上に結び付けられるかなど、県の皆さんとこれまで3度にわたり議論を重ねてきました。そして、次の六つの提言に取りまとめてきたところでございます。それでは、提言を御説明させていただきます。

資料3-2の1ページ目を御覧いただきたいと思っております。はじめに、「強い担い手づくりと新規就農者の確保・育成について」であります。提言の背景としましては、国の農政改革など農業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、本県の農業が発展していくためには、担い手の経営基盤の強化や多様なルートからの後継者確保などが必要であることや、中山間地域で営農を担う経営体の支援が急務であるといったことを踏まえまして。一つ目に、地域農業を牽引する経営体を育成するため、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化の促進や、研修制度の充実、農業法人の経営継承の支援を行うこと。二つ目に、多様なルートからの後継者確保・育成を図るため、県外からの移住就農や中年を対象とした就農給付金制度の創設など、新たな視点からの対策を講ずること。三つ目としまして、生産条件不利な農地の受け手となって農地を集積し、

営農を展開する経営体に対して支援を講ずること。以上を提言としております。

次に、2ページを御覧いただきたいと思えます。提言2「複合型生産構造への転換の加速化について」であります。提言の背景といたしまして、県では、園芸メガ団地の整備などの米依存の生産構造からの脱却に向けた取組により、えだまめ出荷量日本一の達成などの成果を上げておりますが、こういった取組を一層加速させる必要があります。また、中山間地域では、収益性の高い園芸作物の生産拡大などを進める必要があるといったことを踏まえました。一つ目に、園芸メガ団地などの大規模園芸拠点を全県域に整備し、園芸の大規模経営体を育成するとともに、えだまめに続き日本一を目指す新たな品目の産地化を図ること。二つ目に、「秋田牛」の全国ブランドとしての地位確立や比内地鶏の新たな販路開拓と併せ、畜産の団地を全県域に展開し、畜産全体の生産拡大を図ること。三つ目に、中山間地域において園芸作物の本作化に向けた支援を継続するほか、企業などと協働した里地里山の保全活動を促進すること。以上を提言としております。

次に、3ページ目を御覧いただきたいと思えます。提言3「秋田の強みを活かした6次産業化の推進と流通販売対策の強化について」であります。提言の背景として、6次産業化によって地域としての所得向上や雇用創出につなげていくには、生産が拡大しているえだまめなどの加工販売や、企業との連携による販売力強化が必要であります。また、マーケット動向や消費者などのニーズに的確に対応した生産販売体制の強化が必要であるといったことを踏まえました。一つ目に、えだまめなどの加工販売による高付加価値化や異業種との連携強化、農家民宿等のインバウンド態勢の構築など、秋田の強みを活かした6次産業化の推進を図ること。二つ目に、関西などへの販路開拓や輸出促進など、秋田の強みを活かした国内外への販路拡大を図るとともに、オリンピック・パラリンピックに向け、県産農産物の供給体制や物流環境の整備に取り組むこと。以上を提言としております。

次に4ページであります。提言4「構造改革を支える水田対策について」であります。提言の背景としましては、近年、米の産地間・銘柄間の競争が激化しているほか、平成30年以降の米生産などを見据えると県産米の競争力向上に向けた取組が必要であります。また、米消費量が減少する中で、飼料用米などの生産拡大による水田のフル活用が必要であるといったことなどを踏まえました。一つ目に、実需者との結び付きを強化した生産や販売に取り組み、県産米のシェア拡大を図るとともに、直播技術やICT技術などを活用した低コスト稲作経営の確立を促進すること。二つ目に、水田農業の効率化や複合化に対応するため、大区画化や汎用化・畑地化など、ほ場条件の整備を加速すること。三つ目に、水田のフル活用に向けて、「秋田牛」などとも結び付きが強い飼

料用米や、近年国内産のニーズが拡大している大豆の作付拡大を推進すること。以上を提言としております。

次に、5ページであります。提言5「木材を優先的に利用する『ウッドファーストあきた』の推進について」であります。提言の背景といたしましては、スギ資源が本格的な利用期を迎えている中で、木質バイオマス発電などの新たな木材需要も高まっており、今後は県産木材の需要を更に作り出すほか、森林資源の循環利用を促進する必要があります。一方、林業従事者の高齢化が進んでいることから、若い林業技術者の確保や育成が急務であるといったことを踏まえました。一つ目に、木材を優先的に利用する県民運動の展開や新たな建築部材の開発、木質バイオマスの活用などによって、更なる県産木材の需要拡大を図ること。二つ目に、原木の安定供給体制の整備などの推進とともに、伐採跡地への再生林の促進により森林資源の循環利用を図ること。三つ目に、将来を担う若い林業技術者を確保・育成するため、林業大学の研修内容の充実や多様な研修制度の創設に取り組むこと。以上を提言としております。

次に6ページであります。最後の提言6になりますが、「水産物のブランド確立と漁業の担い手確保について」であります。提言の背景といたしましては、消費者の魚離れによる魚価の低迷、ニーズの多様化に対応するためには、ニーズにマッチした栽培漁業や県産水産物のブランド化に向けた取組が必要であります。さらに、平成31年には「全国豊かな海づくり大会」が本県で開催されることから、これを契機に水産業の更なる振興を図る必要があるといったことを踏まえました。一つ目に、消費者ニーズにマッチした魚種の種苗生産など、つくり育てる漁業の推進とハタハタ等の適切な資源管理によって、漁獲量の維持・増大を図ること。二つ目に、少量ながらも多様な魚種が獲れる特徴を生かした加工や販売戦略により、高付加価値化とブランド化を図ること。三つ目に、体験学習や技術研修、漁船導入の支援など、漁業の新たな担い手の確保・育成を図ること。四つ目に、「全国豊かな海づくり大会」の本県開催決定を受け、大会の機運醸成及び水産業の更なる振興を図ること。以上を提言としております。

以上で、農林水産部会からの報告を終わります。

### ● 三浦会長

深沢部会長、ありがとうございました。続きまして、観光・交通部会の打川部会長からお願いいたします。

### ◎ 打川委員

観光・交通部会の部会長の打川です。この部会では、5月と7月と8月の3回会議を開催いたしました。委員の皆様からは、大変アイデア溢れる活発な御

意見をたくさん頂戴しまして、観光、交通、さらには文化やスポーツと、多岐にわたるテーマについて提言書をまとめたところでもあります。それでは、提言の内容について報告をさせていただきます。

まず、提言1ですが、「地域資源をフル活用した誘客の推進と受入態勢の整備について」ということで、まず一つまとめております。秋田県への観光誘客はなかなか厳しい状況にあり、伸び悩んでいるところでもあります。その中であっても、地域資源をきちんと活用しながらPRして誘客に努めていかないといけないということで、秋田犬を活用しながら本県オリジナルの地域資源として誘客を図っていこうというような内容になっております。中段の□で囲った部分ですが、提言として、旅行者が秋田犬と触れ合える施設を県内各地に拡大させながら、秋田犬を活用した観光地域づくりと国内外からの誘客を積極的に展開するというところであります。この秋田犬につきましては、大館を中心にDMOが「秋田犬ツーリズム」として展開しておりますが、県北の地域だけではなく、秋田県全域において秋田犬と触れ合えるような施設を展開するほか、全県を挙げてPRしていこうというようなことになっております。主要な交通ターミナル、東京メトロや山手線、羽田空港などへの積極的なPR活動をすること。それから、秋田犬を活用しながら雪と戯れるようなシーンを発信しまして、「秋田犬と雪の秋田」のイメージ化を図ったり、さらには鱒ヶ沢の「わさお」のような秋田犬としてのキャラクターコンテンツを育てて、一緒に朝お散歩できるようなPRをしたりと、様々なアイデアが出されたところでもあります。また、DMOの育成を含め、地域との連携による整備を引き続きしていくこと。それから、テレビドラマのロケを誘致して、その地域の発信力を高めていくことも話が出ております。裏のページになりますが、本県を舞台とするドラマの誘致に関しては、NHKの連続テレビ小説や時代劇という切り口もここに文章化されておりますが、さらにテレビや映画、漫画の素材としてロケ地になること。最近の「君の名は。」ではないですけれども、聖地巡礼として訪れる観光客にもPRしていこうということで、様々な切り口から露出をかけたというような提言となっております。

次のページ、提言2であります。新たな切り口からのインバウンド誘客を進めていこうということでもあります。「新たな切り口」というのは、これまでの切り口と違うということです。どちらかというと、首都圏とか関西圏の空港ターミナルなどにおいてPRをして進めてきたというのが中心であります。中ほどの提言の囲みの2番目にありますが、新幹線が北海道に延伸したことを踏まえて、セカンドデスティネーション戦略のターゲットを、北海道を訪れている外国人としてはどうかという提言をしております。このページの下の方になりますが、北海道におけるインバウンド宿泊者数は既に564万人、本県の94倍



になっております。ここでPRをさせていただくと、新幹線の効果もあり移動距離も短いことから、札幌を一度訪れた方が2回目の訪問先として秋田県を選んでくれるというプロモーションが可能なのではないかとということで話し合われました。特に、札幌雪祭りでの秋田の小正月行事のPRなどが有効なのではないかという話し合いがされています。次のページになります。4番目ですが、環日本海クルーズの振興を推進していこうということでもあります。知事の冒頭の挨拶にもございましたが、観光クルーズの人気は大変なもので、オリンピックに向けて更に本数も人数も増えると同っております。こちらの誘致活動を進めながら受入組織を整えることや、秋田港の環境整備などが必要ではないかということで話し合いがされておりました。

次のページ、提言3であります。「食のPRと観光誘客との一体的な取組について」ということでもあります。旅行商品の観光客への見せ方としては、なんと言っても一番魅力的なのが食であります。秋田県の魅力も、大変美味しい素材がたくさんあるということが一つになっておりますし、近年日本酒の輸出量が伸びたり、ラーメンやお寿司による日本食のブームがあったりということで、海外、特に東南アジアを含め、さらには県も先月フランスでフェアを行っておりましたが、欧米にもPR先を広げながら、輸出の拡大と魅力の発信をしていこうという内容であります。また、訪れた方々に対しては、秋田県はやはりごはんが美味しくなければいけないだろうということで、観光客に美味しいごはんを提供するという運動を更に進めていこうとの内容が話し合われております。

次に、提言4であります。「文化の継承・創造と地域の元気創出について」という提言であります。地域に根差した伝統文化は次の代へ継承していく必要がありますし、文化資源を観光資源として活用することにより地域も活性化していくという考えから、更に様々な地域の行事を支援しながら進めていきたいというような内容となっております。特に、ナマハゲにつきましては知名度も発信力もありますし、きちんと文化が外に伝わるように発信していこうということで話し合われました。ここには具体的な記載がありませんが、角館のやま行事や土崎の曳山まつり、花輪囃子、それから秋田県独特の行事である雄物川流域の各地のぼんでん行事だとか、こういうものをきちんと外に発信していくことが地域力を高めていくためには重要なことだろうということでもあります。また、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、様々な文化プログラムが組まれるというお話もありまして、これに向けてどんな対応を取っていくべきかということも会議の中では触れさせてもらいました。

次に、提言5です。今度はスポーツの分野で、「スポーツ合宿の招致とワールドカップモーグル大会の継続開催について」という提言であります。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンとして、県内では美

郷町と横手市が、既にホストタウン登録をしております。このホストタウンを中心に、今後オリンピックに向けた合宿の誘致だとか様々な対応を支援しながら、オリンピックのウェーブを秋田県にも取り込んでいこうということで話し合いをされております。また、たざわ湖スキー場において3年間継続開催されたワールドカップモーグル大会は、継続開催で今動き出しておりますが、これを秋田県の目玉行事として「モーグルの聖地・秋田県」というイメージを付けながら、2018年と2022年にアジアで行われる冬季オリンピックの練習会場とか合宿会場としての誘致もここで図っていこうというような話し合いがなされております。その裏のページになります。3番目ですが、さらに選手の養成が重要ではないかということにも意見が及びまして、ジュニア期からトップレベルに至るまでの体系的な一貫指導の体制についても、県として地元のスポーツ選手を育てるという立場や、競技力を高めるということが大切ではないかということで、提言が出されております。

次に、提言6です。次は交通・道路ですが、「道路網の整備と『道の駅』の機能強化について」ということで、提言が出されております。県内の高速道路もだいぶ開通・着工が進みまして、全体像が見えてまいりましたが、2車線で対面通行のところがありますので、県内の4車線化に向けた取組というのでも進めてほしいということで意見が出されております。また、スマートインターチェンジの整備も進んでおりますが、このインターチェンジ周辺の開発だとか、既にあるサービスエリアの機能拡充ということについても意見が出されました。それから「道の駅」ですが、一般国道等に隣接されて造られていて、大変な人気で一大観光施設に今なりつつあります。こちらの魅力の向上、情報発信力の向上も進めていこうということで、話し合いがなされております。

次に、提言7です。「持続可能な公共交通の構築について」ということであります。こちらは、三セクの鉄道やバス網と、新幹線も含めたJRの鉄道網についての提言ということになります。人口減少が避けられない中、公共交通機関を維持するということは、やはり大変なことではありますが、通勤・通学などの生活利用だけではなくて、何と言っても来県する手段としての一次交通がなければ、県外から秋田県にいらっしゃるお客さんの道は閉ざされるわけでありまして。一次交通も含めて、更に充実を図っていただきたいという提言であります。具体的には「三セク鉄道の観光利用の促進」ということで、様々な企画列車や旅行商品の開発で観光利用の促進をしていただきたいという内容ですが、委員の意見としては、さらに三セクの駅周辺への公共施設の集中とかインフラの整備も含めて、鉄道を利用した方が便利だというまちづくりも検討するべきではないかということで意見が出されました。それから、3番目です。「奥羽・羽越両新幹線の整備に向けた取組」も、引き続き取り組んでいきたいと思います。

うことであります。先ほども申し上げましたが、一次アクセスを強化しないと他県から秋田県へ来県する手段が狭くなって、ボトルネックになってしまいます。来年の3月には開業20周年を迎える秋田新幹線ではありますが、片側交互通行を解消するような複線化の運動も進めるべきではないかということで意見が出されておりました。

以上、大変多岐にわたる分野で様々な切り口からの提言書ということになりましたが、来年度平成29年4～6月は、JR東日本の重点販売地域に秋田県が指定され、重販のキャンペーンが行われることとなります。DESTINATIONキャンペーンからの一連の流れとして、恐らく最後のキャンペーンになるかと思いますが、これに向けて様々な取組をしつつ、29年度に実りのある事業を行っていただきたいという提言になっております。以上です。

### ● 三浦会長

はい、ありがとうございます。ただいま、産業・エネルギー部会、農林水産部会、観光・交通部会から提言をいただきました。これらにつきまして、皆様から御意見・御質問がございましたら受け付けたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。はい、川村委員。

### ◎ 川村委員

秋田大学の川村と申します。観光・交通部会の御提言を伺いまして、大変賛成するところがありましたので、希望を述べることをお許しいただければと思います。資料3-3の提言書の提言1に関しまして、このページの下の方の「具体的な取組方策」の2番目、「体験型プログラムへの、本県への地域資源の積極的な活用」、是非ここもお願いできればと思います。

私は、この中の1行目にありますジオパークの研究に、2年前まで科学技術振興機構等の国の研究助成をいただきながら取り組んでおりました。それが終わってからも、県外からの修学旅行の団体が来て活用している話を伺いますし、今年の夏も東京の方から私立学校の先生が是非子どもを連れて来たいということで来られました。子どもの反応を直に伺ったのですが、喜んでおりました。教科書に載っているような、まさに実物が秋田県の男鹿半島にあるということで、満足されて帰られました。是非教育団体の利用を今後も進めていただければと思います。

一方で色々なジオパークの中で課題として、ガイドの質の向上をこれからどう取り組んでいくかということ聞いております。既にいくつか教育団体の利用がある中で、その方の満足度を一層高めると利用が今後増えると思いますので、是非観光資源として体験型プログラムの満足度を高める取組も一層お願い

できればと思います。以上でございます。

● 三浦会長

どうも貴重な御意見ありがとうございました。どなたかほかにもございますか。はい、どうぞ。

◎ 正木委員

ドリームリンクの正木と申します。今回私は農林水産部会に参加させていただきましたが、話している内容が観光であったりインバウンドであったり、人材教育であったり人材採用であったり、色々な部会とリンクするところが多いなどすごく感じました。今後「派閥横断」と言いますか、「クロスボーダー」と言いますか、もちろん県ではやってらっしゃると思いますが、一体となって議論できる環境づくりがもっと出てくると、より深みのある現実的な議論になるのかなという感じがいたしました。以上でございます。

● 三浦会長

ありがとうございました。本日は専門部会からの提言を踏まえて、時間はちょっと短いですが、担当部会を越えて御意見をいただける機会と捉えております。どうしても提言も長いものですから。今のような「クロスファンクション」と言いますか、これが新たな力を生み出すと思いますので、大変貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにも、どなたか御意見はございますか。今申し上げたように自分の所属部会に関係なくて結構ですので、どなたか。はい、涌井委員をお願いします。

◎ 涌井委員

NHKの涌井でございます。ドラマの誘致ということで、大変ありがたく拝見しております。今どういう状況なのかということ、一言付け加えさせていただきます。NHKには、本当に色々な自治体の市長であるとか知事が、非常に頻繁に「ドラマを是非やってほしい」と訪れておられます。まだ秋田はそういう動きがないと思いますので、秋田でも手を挙げていただきましたら、私も秋田放送局は支援をさせていただきたいと思いますので、実現できると良いなど感じました。当然ドラマをやりますとロケで人は来ますし、その後観光客が来ます。それから、さらに海外でも放送されますので、そうすると外国人の観光客も来るということなので、是非頑張ってくださいと思います。

● 三浦会長

どうも、大変力強いエールをありがとうございます。涌井局長は、海外のNHKの放送で竿燈を中心に秋田をメディアに非常に流していただいておりますので、是非皆さん、奮って積極的に提案をいただければと思います。どうもありがとうございました。

ほかにございますか。まだ3部会残っておりますので、この辺で次の3部会の提言を受けまして、また時間を取りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきたいと思います。続きまして、健康・医療・福祉部会でございますけれども、伊藤部会長からよろしくお願い申し上げます。

### ◎ 伊藤委員

健康・医療・福祉部会からの提言について、御説明いたします。当部会では、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の戦略4「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」に関わる県の取組の中で、今後、特に力を入れて取り組むべき施策について提言をまとめました。資料の3-4に基づいて、説明いたします。

まず、1ページ目を御覧ください。提言1としまして、「総合的な健康づくりを目指す取組について」を挙げました。背景について簡単に説明いたしますと、御存じのように本県の高齢化率は全国一高い状況が続いております。平成28年7月現在では34.6%です。平成52年には43.8%になると推計されております。こうした中で、県民が生涯にわたって元気に安心して地域で生活できる社会を構築するためには、心身ともに健康で自立して暮らすことができる期間であります「健康寿命」を伸ばしていくことが重要であります。したがって提言といたしましては、1番目として、がんや脳卒中、心疾患、糖尿病などの生活習慣病の予防に向けた取組として、小中学生などできるだけ若い世代からの普及活動と、年齢やライフステージに応じた生活習慣の改善への取組のほか、糖尿病予防対策にも力を入れていく必要があります。2番目としまして、たばこによる健康被害対策を推進するため、県が策定した「受動喫煙防止対策ガイドライン」の周知とともに、行政・企業・団体等が一体となって取組を強化していく必要があります。3番目として、働き盛り世代の健康指標の改善に向けて、企業経営者等に対し従業員の健康管理への意識向上を図るための普及啓発活動を推進していく必要があります。4番目といたしまして、特定健診やがん検診の受診率の向上を図るため、県と市町村の連携強化、そして分かりやすく役に立つ情報発信により県民意識の醸成を図ること。5番目といたしまして、高齢者については、トータルの肺炎予防対策といたしまして口腔ケアや誤嚥の予防などに取り組むとともに、市町村が行うワクチン接種事業を支援することについて、提言いたしました。

次に、4ページを御覧ください。提言2では、「地域で高齢者等を支える取組について」を挙げました。背景として、高齢化の進行が著しい本県では、平成37年度には要支援・要介護認定者数が8万8,000人、それから認知症有病者数が5万3,000人に達すると見込まれておりまして、それに伴いまして医療・介護・福祉サービスを必要とする県民の更なる増加が予想されます。また、障害者につきましても、平成27年度末で9万0,364人と、平成20年度末に比べて6,574人も増加しております。こうした状況の中で、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療・介護・福祉の分野の連携を強化し、それぞれの地域の実情に応じた切れ目のないサービスの提供体制を構築することが重要であります。したがって、次のように提言をまとめました。1番目として、高齢者や障害者等が抱える様々な問題やニーズについて、地域で対応・支援する体制づくりを促進するため、「地域包括ケアシステム」の早期構築に向けて市町村における人材の育成や、ICT、すなわち情報通信技術を活用した医療・介護・福祉のネットワークづくりなどを行っていく必要があります。2番目としまして、増加が見込まれる認知症患者に対しては、早期発見・早期対応を行う人材の養成や支援機関の設置とともに、県民への理解促進を図るなど多くの関係者の連携による総合的な取組が不可欠であることから、より身近で専門的な相談や診断・治療を受けられるよう、「認知症疾患医療センター」の開設や、「認知症初期集中支援チーム」、「認知症地域支援推進員」の設置に向けて、市町村への支援を強化すること。3番目としまして、障害者の社会参加に向けたサポート体制の充実により、様々なニーズに対応可能となるよう、きめ細かな施策の展開を図ること。そして4番目としまして、高齢者や障害者に対する差別や偏見を除去し、虐待の防止を図るために、県民の理解を一層推進するなど、高齢者等が安全・安心に生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めていくことを提言しております。

次に、提言3についてです。7ページを御覧ください。提言3は、「地域医療の充実について」でございます。背景といたしまして、高齢者の増加に伴う医療・介護需要の増加が見込まれることから、高齢者のニーズに合った医療及び介護の提供体制の確保が重大な課題であります。限られた医療資源の中で、質の高い医療を提供する体制の確保に向けて、医療機能の分化・連携を進め、それぞれの地域の実情に合った医療及び介護サービスの充実を図ることが重要であります。提言内容としまして、1番、県民が安心して医療を受けられるよう、病状に応じた切れ目のない医療提供体制の確保や救急医療体制の充実を図ること。2番、県民の理解を得ながら、病院機能の分化・連携を推進するため、医療資源の効率的な活用など医療機関情報を分かりやすく提供していくこと。3番目といたしまして、患者の診療情報を共有し医療機関相互の連携・機能分担

を円滑にする、ICTを活用した「秋田医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の利用拡大を図ることを提言しております。

次に、提言4でございます。8ページを御覧ください。提言4としては、「自殺対策について」を挙げております。背景につきましては、本県における自殺率は平成7年から25年まで19年連続で全国で最も高い状況が続きまして、平成26年におきましては一旦最下位を脱したものの、27年は再び最下位です。県内の自殺率は6年連続で減少はしているものの、減り幅は鈍化しております。依然として全国平均との間には乖離があるため、自殺対策の一層の推進を図る必要があります。そのため、1番目として、よりきめ細かな自殺対策を推進するため、家庭・職場・地域における気づきや見守りの促進等に向けた普及啓発を強化し、民・学・官一体となった施策を県民運動として展開すること。2番目として、若年層向けの啓発として、学校において児童・生徒の心の健康づくりを図る教育・啓発を行うこと。3番、自殺対策は健康のみならず経済・雇用など様々な要因と関係することから、地域づくりの問題として、引き続き「秋田県自殺予防対策推進会議」などの場を活用して各部局が有機的に連携し、対策を効果的に推進すること。4番、地域で身近な人の変化に気づき必要に応じて相談機関につなげることができる「ゲートキーパー」等の人材を県内全域で幅広い年代で養成するなど、支援体制を強化していくことなどを提言としております。

以上、戦略4「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」の推進について、提言いたします。当部会で所管する健康・医療・福祉分野は、県民にとって最も身近であると考えております。健康で安心した生活を送る上で根幹となる分野ですので、是非とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。続きまして、教育・人づくり部会の高橋部会長からお願いいたします。

### ◎ 高橋委員

報告申し上げます。当部会では、事務局から教育を巡る現状と課題について丁寧な説明を受けた上で、それを踏まえて各委員が更に推進すべき問題、あるいは新たな視点などを巡って議論を戦わせました。3回の部会を通じてまとめたものが、以下の提言書ということになります。最初は7項目くらいあったのですが、まとめられるべきはまとめ、整理すべきは整理して、三つに焦点化したしました。

資料3-5を御覧ください。提言1は、「校種を超えた系統的な理数教育の推進」ということです。これについては、先ほどから話に出ております、県で今推進している航空機産業とか自動車産業について、教育としても関わる必要があるのではないかという問題意識の下で話し合われました。全国的に工学系学部への志願者も減っていて、本県も例外ではありません。さらに、県の学習状況調査によれば、理科が好きな小学生の割合は89%と高いものの、理科や科学技術に関する職業に就きたいと思う児童・生徒の割合は6年生で34%、中3で27%と低いです。好きだけでも職業に結び付いていないという実態が浮き彫りになりました。したがって、今後の産業構造を見据えたキャリア教育、理科や数学などの科目がどのような職業や将来に結び付くのかということ、意図的に強い角度を付けて教育することが必要ではないかというふうに考えたわけです。また、科学技術には国や地域の違いはありませんので、やはりグローバル、英語コミュニケーションはどうしても欠かせません。そういった問題も合わせて考えていこうということで、以下四つの提言にまとめました。下の「具体的な取組方策」というのは、提言につながっていますので、併せて御覧いただきたいと思えます。1番は、「幼少期から理科・科学に対する興味・関心を醸成する取組を推進すること」。具体的には下の方を御覧ください。読書ボランティアの読み聞かせは、文学や絵本、小説や物語や童話などに偏りがちですが、読書というのはもっと幅広いものであることから、自然科学などの本を積極的に取り入れることで、幼少期からそういうものに関心を持つ環境を整えるべきだということです。2番は、『ものづくり』や『新しい産業』において創造力を発揮するため、複数の理数系教科で学んだことを活用する系統立てた教育について検討すること」です。大学入試改革においても教科の枠組みを超えた入試方法が今検討されていることも併せまして、教科の枠組みをいかに超えるか。そこに新しい可能性があるのではないかということを考えて、検討を続けるべきだという判断をしました。下の方で見ますと、理科系に限らずそれぞれの教科が分断的で独立しているのですが、世の中の現象に関してはつながっていたり横断的であったりするわけであります。そういったところを教育の中で明らかにしていくということが、子どもたちにとっても興味・関心を喚起する一つの手立てになるのではないかと考えております。3番は、理科や科学技術に関する職業への就業意識を醸成するため、小中学校のキャリア教育に本県の産業構造に関する今後の視点を取り入れるということで、航空機産業や自動車産業をキャリア教育の中にどう組み込んでいくか。抽象的なものではなくて、それが秋田県のどういう課題とつながっていてどういうメリットを出すのかということ、具体的に授業の中で示していくような工夫が必要ではないかと思われまます。4番は、科学技術分野等において、英語で自分の考えを表現して適



切に交渉する人材の育成に向けて、県内高校と海外高校との相互交流の取組を一層推進することにより、英語コミュニケーション能力の向上を図るということでもあります。科学技術分野に限ったわけではないですが、その辺も視野に入れて更に展開していくということを提言したいと思います。2ページ目の4番のところに詳しく書いてありますが、特に県内の高等教育機関には国際教養大学などもございますし、そこへの留学生であるとか外国人の教員であるとか、そういった方々とより関係を深めることによって、秋田県にいながら国際化を小中学校においても体験させられるという可能性を、更に探っていく余地があるのではないかと考えます。

提言2にまいります。3ページです。提言2は、「地域社会で教育を支える体制づくり」ということです。その背景には、学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中で、これらの課題を解決していくためには学校だけではなくて地域社会における教育の取組が重要であり、地域住民の参画・協力の重要性が増しているということは一般的にも言われていることでもあります。それに学習支援であるとか読書活動といったことを盛り込んでいって、よりスケールの大きな地域と学校との連携を考えてはいかかということが背景にございます。提言を御覧ください。1番ですが、「学校と地域が一体となり、それぞれが抱える様々な課題の解決に取り組むとともに、学校を核とした地域づくりを進めていく新たな体制づくりを推進すること」ということです。今までももちろん関係はありますが、学校がむしろ中心となって様々な地域の問題に取り組み、地域住民が学校に集うことによって、教育だけではなくて色々な問題を考えていくというような体制がつかれないか。具体的な取組方策のところですが、「次世代型コミュニティ・スクール」の推進ということで、現在も一部で実行されていますけれども、保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映させる「コミュニティ・スクール」を文科省が強く推進しているところです。それを更に発展させて、ただ協議会をつくるのではなく、より地域と密接に結び付いて複雑化・困難化する学校や地域の様々な課題に関わっていく、「次世代型」というところがポイントですが、「次世代型コミュニティ・スクール」を推進するということを提言したいと思います。この背景には、子どもの貧困問題とか貧困の連鎖という問題があります。地域が支えなければ教育が受けられない、あるいは学力が付かないという状況も視野に入れながら、地域でいかに貧しい家庭の子どもたち、あるいはそれが連鎖していく状況を食い止めるかということを考える必要があるということです。2番は、「全ての子どもに質の高い学習支援を提供するため、幅広く地域の協力を得ながら子どもたちが学ぶことのできる仕組みづくりを推進すること」です。具体的には下の方ですが、学生ボランティアや退職教員などが中心になろうかと思いますが、地域住民の協力を得ながら放

課後・休日・長期休業中に無料で利用できる学習支援の場を整備するという  
ことを、一部の地域では行われているのですが、それを更に大きなスケールで全  
県的に展開していくための準備を進めていただきたいということです。これは  
貧困の問題とも関わりますが、例えば学習塾に行けない子ども等に対して、地  
域として無料で学力を保障するということになるわけです。学力テストトップ  
クラスというようなことが今年も維持されて、非常にホッとしているところ  
ですけども、そのためにというわけではないのですが、全ての子どもたちの力  
を底上げしていき伸ばしていくということは、非常に大事な視点でしょうし、  
秋田県がこの後もまたトップクラスを維持していくためにも有効な方法ではな  
いかと考えます。3番は、「学校と地域が連携した学校安全活動の取組が十分と  
は言えない」、これも一部ではやっているのですけれども全県的な取組にはな  
っていないので、「地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを推進する」と  
いうことを提言しております。4番は、読書活動です。読書活動の推進を県で  
はやっておりますけれども、それが教育とどういうふうに結び付くのか、「更な  
る展開を図っていくため、地域において読書活動の普及に取り組む団体・個人  
を増やしていく取組を推進すること」です。それぞれ分断するのではなくて、  
その地域で核になっているような組織や団体と連携することで、隅々まで行き  
渡るような仕組みをつくっていく必要があるのではないかと考えて  
いるわけです。

最後は、5ページの提言3です。「教育留学の拡大と秋田の教育力の発信」と  
いうことで、本県の教育レベルの高さはもちろん知られてはいるのですが、よ  
り具体的に、例えばどのようなシステムでやっているのかとか、きめ細かな指  
導の内実だとか、学校と地域との連携などといったことについてはまだまだ周  
知されているとは言い難いです。こういったことを様々な方法を使って更に発  
信していくことが大事なのではないかということで、提言の1～3を考えたわ  
けです。1番は、「本県の優れた教育環境に関するアピール効果が高い教育留学  
事業における受入体制の充実を図ること」です。これも既に行われていますが、  
申込が殺到してたちまち人数が埋まってしまうという事態もありますので、更  
に拡充していく余地はあるだろうと思います。2番は、「教育留学事業の参加者  
に県内高等教育機関をはじめとした本県の教育資産の魅力を知ってもらうため  
の取組を推進すること」です。ただ来ていただくというだけではなくて、せつ  
かくなので県内にある高等教育機関でやっている様々な取組であるとか良さも、  
来たついでにと言うと語弊がありますが、色々なところを知っていただく  
と進学につながるほか、秋田県における高等教育の存在感を示すということにも  
なるのではないかと感じました。3番は、「本県の優れた教育環境とその取組を  
広く知ってもらうため、様々な機会を捉えて情報発信に努める」です。教育とい

う分野は、先ほどどなたかの御意見にもございましたが、分野に閉じるものではなくて、関係した様々な部局や自治体と連携することで教育に閉じないで広く発信していく必要があるだろうと考えたわけです。

以上、提言の背景と提言、そして具体的な取組について御報告申し上げます。

## ● 三浦会長

どうも、高橋部会長、ありがとうございました。次に、地域力創造部会の山本部会長から提言をお願いいたします。

## ◎ 山本委員

地域力創造部会より御提言申し上げます。この部会では、人口減少・少子高齢化社会に向けて、移住・定住の促進、結婚・出産・子育てにやさしい社会の実現、地域協働社会の形成ということを主に議論しております。部会は、私と山崎委員、藤原委員、丑田委員の4名の顔触れですが、この委員の皆さんが非常に熱心で、通常の部会の論議だけではとてもまとめることができないので、少しメールで議論を深めましょう、ということになりました。委員の皆さんから届いたメールは、200通ほどに上りました。提言を具体的にまとめるため、委員だけで集まりましょうということもしました。委員の知識や理解の不足などによって偏った提言になってはならないということで、それとは別に県の実務方の皆さんとディスカッションさせていただく機会も設けました。このような背景の下、提言書は委員の手で草稿を作り、そこに県から意見をいただいて積み重ねていくということにしましたので、長めの文章になっております。言い回しなどを含めて、委員の思いが込められたものになっていると思っております。

春から夏にかけては、斬新なアイデアがたくさん寄せられました。それらを取りまとめて、次年度の施策に加えていくように提言すれば良いと考えておりました。ところが、夏が過ぎて更に議論を深めていきますと、原点に帰っていくとでも言うのでしょうか、色々な花を咲かせていくということよりは、今あるものをきちんと機能させていくことが一番大事だねというような議論に変わってまいりました。端的な症状を申し上げますと、例えば本日の「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」あるいは「あきた未来総合戦略」の評価において、「移住・定住対策」や「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」はいずれも「概ね順調」であります。しかし、人口の自然減や社会減の抑制、出生数などの数値にその結果が兆候として現れているふうでもないのです。また、「県民意識調査」では、少子化対策、子どもを産み・育てる環境などについて、「不十分」だとい

う否定的な見方が大勢を占めています。肝心な20～30歳代の7割～8割がネガティブに受け止めていることに問題意識を働かせるべきかと思います。同じようなものを見ているはずなのに、立場の差があるにせよ、なぜ白と黒の差ほどの違いが出てしまうのか。戸惑うほどに不思議なことだと感じられます。この「戸惑うほどの不思議さ」を深くえぐっていかない限り、前に進まないねということが部会の総意であります。

浮かび上がってきた三つのキーワードがあります。はじめに、「第三者と当事者の視点」ということ。次に、「創意工夫による再設計の視点」ということ。最後が、「協働の視点」であります。提言1を代表として説明します。県では、子育てに関し「全国トップクラスの経済的支援」を行っていると自負しております。また、結婚から出産、子育てまでの「切れ目のないサポート体制」を築こうとしています。ですから、子育て対策は「概ね順調」なわけであります。ところが、これを先ほどの「第三者と当事者の視点」で捉えるとどうなるでしょうか。「切れ目のないサポート」について、他の県や国の先進事例も踏まえたあるべき姿と、現在の秋田の姿が客観的に捉えられ、ギャップやSWOT分析などがされているのでしょうか。どこを目指し、何をやっていくかの道筋が見えていないようにも感じられます。また、これらの施策は当事者であるパパママ世代、あるいは次の親世代に向けて、きちんと寄り添うように届けられているのでしょうか。例えば、「切れ目のないサポート」というお題目の中、県のホームページはそれぞれ主管の部・課単位のぶつ切りの状態であります。結婚するとき、子どもができたとき、産まれたとき、保育所に入るとき、進学するときなどのステージに変えていくべきであります。市町村で開催される「子ども・子育て会議」はどうでしょうか。この場が子育て議論の場として、ホットなものにならないといけないと思います。進捗管理にとどまっているのが実態ではないでしょうか。県民の目から見ますと、子育て対策はまだまだ「不十分」なのであります。この際、今県や市町村が行っている施策をすべて棚卸しして、行政の目線ではなくて当事者目線で再評価をするということをしてみてはいかがでしょうか。「切れ目のないサポート」に、本当に隙間はないのか。逆に、ダブリや要らないものはないのか。あるけれど、使いづらいものはないのか。行政よりも民間に委託した方が効率的な事業があるのではないのか。それらの情報が、分かりやすく整理して届けられているか。次は、「創意工夫による再設計の視点」です。現在の財源そのままに、最大限の効果を上げるということであり、取捨選択があり形の選択があって、リソースの組み替えが生じます。民間のパワーを生かすために、お金の流れを変えることも必要になります。この問題は、県民が自分たちの問題であるという意識を持たない限り解決しないことでもあります。そのために、自ら行動しようとするパパママ世代のグループに的確な支

援を行うことが必要になってきます。これが、最後の「協働の視点」につながってきます。企業やNPOなどを含めた民間や住民グループとの協働を進め、県民の社会運動になっていくような機運づくりが大事であろうと考えている次第です。地域力創造を叶える救世主はいないのであって、また、要らないのだと思います。今あるものを、目線を変えて設計し、多様な力を生かしていくことであります。「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の最終年に向けて、是非具体的な行動を起こしてほしいと願うものであります。

内容の説明は割愛しますが、提言2には、「仕事と子育てを両立できる社会、女性が輝く社会づくり」として働き方の改革を、提言3では、「秋田ファンづくりと移住・定住の促進」で起業や地域おこし協力隊の定着の推進を、提言4では、「地域協働の多様性のサポートについて」を提言しております。基本的には、いずれも先ほどの三つの視点を共通軸にしたものであります。どれにもまだまだやれることはあるし、また、やるべきことはたくさんあるというのが、私たち委員の所感でございます。県の力強いリーダーシップに期待しております。以上で、提言とさせていただきます。

### ● 三浦会長

どうも、山本部会長ありがとうございました。以上、後半三つの部会からの提言をいただきました。ここで皆様から、御意見・御質問・補足等あれば、いただきたいと思っております。どなたか、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

### ◎ 藤原委員

教育になるか、もしかしたら産業にも絡むのかもしれませんが。私は昨日、白神山地に国際教養大学の留学生を案内したのですけれども、やはり世界中から来ているなど実感いたしました。彼らはその場では発信できないですけれども、動画を撮りまして友達に発信してくれると思っています。そのところをどこで捉えてくれるか。彼らがもしかしたら秋田県との架け橋になってくれるかもしれません。今は秋田大学にも海外から多くの学生が来ておりますけれども、彼らと一緒に協働しようという視点があってほしいなと思うし、もしかしたら彼らが秋田県に残って起業してくれるということも期待できないのかなと思います。そういう視点があれば、やはりかなり未来に向けて開けたものになるのかなという感じがしています。

それから、最後の山本部会長の話のところ、私はNPOをやっていますので、NPOとして一つお願いがあります。たしかに、秋田県ではNPOがあまり活発ではないという新聞記事も出ておりますけれども、中にはかなり頑張っているところもあって、地域のことをかなりよく分かっているNPOもあると

思います。秋田県の企業、できれば中小企業が良いと思いますが、そういうところとNPOをつないでくれないかなと考えています。我々も頑張っ、こんなことをできるということをPRするのですけれども、県で、民間の中小企業と地域の問題を解決しようと努力しているNPOをつないでいただければと思います。企業も持続可能なビジネスだとすれば乗ってくると思うので、県の方で橋渡ししてくれることはないのかなと思います。

### ● 三浦会長

2点ですね。どうも、貴重な意見をありがとうございました。ほかにありませんでしょうか。はい、どうぞ。

### ◎ 山崎委員

NPO法人子育て応援Seedの山崎と申します。私も山本部会長の下、地域力創造部会に所属しておりました。先ほど部会長もおっしゃっていらっしゃるように、少子高齢化の問題や人口減の問題を「仕方がない」と諦めずに、県民が自分たちの問題であるという認識を持ち、考え行動していく主体性を育むためにも、協働の促進というのは重要だと感じております。戦略6にあります協働に関する方針には、協働の多様な担い手の確保や人材育成を図ることが謳われております。先ほどの藤原委員のお話にも通ずるものがありますが、私も長年NPO活動をして思うことは、協働に関するマネジメントをできる人やコーディネートをできる人が県内にはまだまだ少なく、是非この機会にそれらの育成にも力を注いでいただければと感じています。協働の本来の目的であります地域の問題解決度からの評価や、効果的な見直しを図ることはもちろん重要ではありますが、成果を生み出す協働を推進するためにも取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

### ● 三浦委員

どうも、建設的な御意見をありがとうございました。当局の方もよろしくお願いいいたします。ほかにございますか。前の三つの部会も含めて全体を通して結構でございますから、よろしいでしょうか。本日は委員の皆様にお諮りいたしまして、この六つの専門部会からの提言を、総合政策審議会として県へ提言させていただくということでございますので、まだ何か申し添えることがあればいただきたいと思います。

発表時間も十分でなかったですけれども、今の山本部会長のお話のとおり専門部会でお忙しい中揉んでいただきまして出た提言でございます。今回の六つの提言について、審議会から県へ提言するというところでよろしいですか。

## 【委員一同異議なし】

### ● 三浦会長

それでは、県には、提言や貴重な建設的な意見が出ておりますので、それも踏まえて今後の予算編成や「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進に是非取り組んでいただきたいと思います。また、予算への反映等の提言に対する対応状況については、当局から審議会委員の方に適宜分かるような仕組みをつくっていただければと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。長時間にわたりまして、ありがとうございます。

## 9 知事所感

### ● 三浦会長

まだまだ意見を十分に述べていない方もいるかと思いますが、時間の関係もありますので、ここで知事の方から全体を通した所感をいただきたいと思います。佐竹知事、よろしく願いいたします。

### □ 佐竹知事

皆様には大変御難儀をおかけしまして、真剣な議論な中でこのように御提言いただきましてありがとうございます。具体的なものもございますし、大変示唆に富む御提言もございます。そういう中で、私どもも今後これを更に咀嚼して、どういうふうにこれを生かしていくかということだと思えます。県の裁量権でできるものと、特に福祉政策などは縦割りですので、どちらかという国との関係でそう簡単にいかないものもございます。どう工夫すればより分かりやすいかという視点も当然必要であろうと思えます。ただ、我々がかなり具体的に力を入れている部分であっても、前向きに捉える方とそうでない方の意識の違いも大分あるのかなと思えます。そこら辺をいかに平準化するか。よりよく分かってもらえるようにするという工夫も必要であろうと思えます。

また、若干言い訳がましいですが、「県民意識調査」では「十分」と「不十分」が出ています。あれは足しても2割か3割です。「ふつう」というのが中であって、「ふつう」が大体一番多いのです。例えば「不十分」だという方が2割いて、「十分」だという方が1割いると、あとは「ふつう」なのですね。ですから、9割がダメだと言っているわけではなくて、2割がダメだと言って、他の県と同じようだという「ふつう」が、より良くなればいいのでしょうかけれども多いのです。そこら辺にどうも誤解があるようです。ああいうものを途中で意識的に変えるわけにもいきませんので。毎年同じようにやらないとスタンダー

ドが違いますから。

これは経済と相当関係がありますね。最近良くなってきたなと思うのが、特に雇用と産業振興です。これに対して重点的に取り組んでほしいという回答が、この1年でガクッと減っています。たしかに税収を見ると、この1年で県民所得が上がっていますね。給料が上がっています。それから、雇用状況が大分良くなって、逆に今は人手不足という状況です。実は、バブルのときに企業誘致をやめろという声が多かったということがありました。でも、最近の企業は非常に賃金が高いのです。特に車関係や航空機関係、あるいは、ソフトウェアでもかなり高度なものは相当高いです。逆に言うと、秋田で高くすると地元企業に迷惑をかけるだろうということで、本社の7割にしても高いです。そういうところに人がすごく集中するものですから、そういう企業が来て、高校生でも就職ができるところは非常に評価が良いですね。ところが、そういう企業が来ていないところはグッと下がるのです。ですから、なかなか難しい議論ですけども、いずれ秋田県全体の底上げを図るためには必要です。やはりそれに応じて、地域の中小企業も側にそういうものが来ると努力して上げますね。それに応じて少しずつ給与水準が上がります。すべての方に上手くいくというわけにはいきませんから、これはこれで仕方がないと思っておりますけれども、頑張るところは一生懸命やろうということで今頑張っております。

来年の予算編成にこういうものをいかに反映させるか。あとは制度設計について、もう一回御提言に基づいて見直しながら、これから頑張ってもらいたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。

### ● 三浦会長

佐竹知事、どうもありがとうございました。また、今回各部会長はじめ、各委員の皆様、提言までまとめていただいて本当にありがとうございました。特に山本部会長から御意見が冒頭にありました評価の考え方ですが、いわゆる県民目線でよく評価を考えるという非常に大事な視点であります。

また、私も知事もいつも口にしていることでありますけれども、行動していくのは我々一人ひとりの中小企業であり、それぞれの家庭であり、あるいはそれぞれの人です。たくさんの建設的で前向きな意見もいただきまして、本当にありがとうございました。どうか皆さんのお力を借りながら、秋田県創生のために向かっていきたいと思っております。本日は大変長時間にわたりましてありがとうございました。

これでマイクを当局へお返しします。



## 10 閉会

### □ 妹尾企画振興部次長

長時間の御審議、ありがとうございました。本日いただきました御提言に対する対応状況につきましては、来年度予算が確定した段階で各委員の皆様へお知らせしたいと考えております。

以上をもちまして、平成28年度第2回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。